取り扱い上のご注意

液晶画面の正しい使いかた

取り扱い上のご注意

- 市販の液晶保護フィルムを貼ると、タッチパネルでの操作に支障が出ることがあります。
- 液晶画面は指定温度範囲内でお使いください。*（→ P82）*
- 直射日光の当たる状態で長時間使用すると、高温になり、液晶画面が故障する恐れがあります。できる限り直射日光が当たらないようにしてください。
- 液晶画面は、車内での視認性向上のためにむき出しになっています。故障する恐れがありますので、液晶画面を強く押さないでください。
- キズや汚れの原因になりますので、液晶画面に触れるときは、必ず指先で触れてください。

液晶画面について

- 液晶画面の中に小さな黒い点や明るく光る点（輝点）が出ることがあります。これは、液晶画面特有の現象で故障ではありません。
- 液晶画面に直射日光が当たると、光が反射し画面が見づらくなりますので、直射日光をさえぎってください。
- 周辺温度が低い状況でお使いになる場合は、液晶の特性上残像が目立ちやすくなり画質が劣化することがあります。周辺温度が高まれば通常画質に戻ります。

LED バックライトについて

- 真夏の炎天下や、エアコンの温風が直接モニター部に当たってモニター部が高温状態になると、LED 保護のため、自動的にバックライトの明るさを絞る場合があります。
- LED バックライトの寿命は 1 万時間以上ですが、高温下でお使いになると寿命が短くなる場合があります。
- LED バックライトが寿命になると、画面が暗くなったり、映像が映らなくなったりします。このときはお買い上げの販売店にご連絡ください。

お手入れについて

- 液晶画面に付いたホコリや液晶画面の汚れを清掃するときは、電源を切ってから、柔らかいきれいな布でから拭きしてください。
- 液晶画面を拭くときは、ツメで引っかかないように注意してください。液晶画面にキズが付くと映像が見づらくなります。
- 濡れたぞうきんや化学ぞうきんは使用しないでください。また、ベンジンやシンナーなどの揮発性の薬品は使用しないでください。

ディスクの正しい使いかた

取り扱い上のご注意

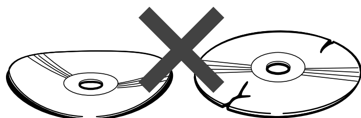
● 下記マークのついたディスクをご使用ください。

CD



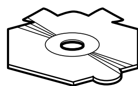


● ひび、キズ、そりのあるディスクを使用しないでください。

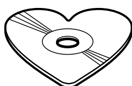


● 特殊形状のディスクは、使用しないでください。故障の原因になります。

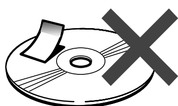








● ディスクを持つときは、記録面（虹色に光っている面）を触らないようにしてください。
● ディスクにキズを付けないでください。
● レーベル面に印刷ができるディスクを使用するときは、ディスクの説明書や注意書きを確認してください。ディスクによっては、挿入または取り出しができないものがあります。そのようなディスクを使用すると、本機の故障の原因になります。
● ディスクには、市販のラベルなどを貼りつけないでください。ディスクに反りが生じて、再生できなくなる原因になります。また、再生中にラベルがはがれると、ディスクが取り出せなくなり、本機の故障の原因になります。

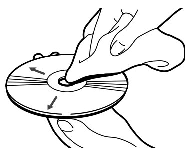


メモ

・製品設計上配慮していますが、機構上あるいは使用環境･ディスクの取り扱いなどにより、ディスク面に実使用上支障のない程度のキズが付くことがあります。これは、製品の故障ではありません。一般的な消耗としてご理解ください。
・再生できるディスクの種類やファイル形式などについては*『ナビゲーション&オーディオブック』*をご覧ください。

お手入れについて

● ディスクが汚れたときは、柔らかいきれいな布で、ディスクの内側から外側へ向かって軽く拭いてください。

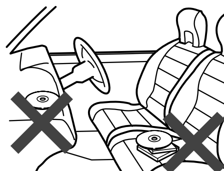


● ディスクに、ベンジンやシンナーなどの揮発性の薬品をかけないでください。また、ディスクには、アナログ式レコード盤用のクリーナー、静電気防止剤などを使用しないでください。



保管上のご注意

● ディスクは、直射日光の当たるところや高温になるところに、保管しないでください。



● ディスクがそらないように、必ずケースに入れて保管してください。

ディスク再生の環境について

- 走行中に振動でディスクのデータを正確に読み取れないことがあります。
- 低温時、ヒーターを入れた直後にディスク再生を始めると、本機内部のレンズやディスクに露が付いて、正常な再生ができないことがあります。このようなときは、1 時間ほど放置して自然に露が取れるまでお待ちください。ディスクに付いた露は柔らかい布で拭いてください。
- 高温になると保護機能が働き、ディスク再生が停止します。

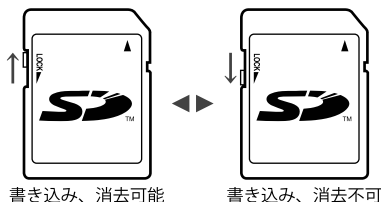
SD カードの正しい使いかた

取り扱い上のご注意

- 直射日光の当たるところや高温になるところには、保管しないでください。
- 曲げたり、衝撃を与えたり、落下させたりしないでください。故障の原因になります。
- 濡れた手で触らないでください。故障の原因になります。
- 端子部を金属類や手で触らないでください。故障の原因になります。

データの保護について

- バックアップされていない大切なデータなどが保存されているときは、ライトプロテクト（書き込み防止）スイッチをスライドして LOCK してください。なお、地図更新や、エコドライブレポートなどに使用する SD カードは LOCK しないで使用してください。



書き込み、消去可能　　書き込み、消去不可

推奨 SD カードについて

- SD カードをご利用の際は､別売で SD カードをご用意しております。弊社では、8G バイト SD スピードクラス 4 以上のパナソニック製・東芝製 SDHC カードを推奨しております。

USB メモリーに関するご注意

取り扱い上のご注意

- USB メモリーを直射日光の当たるところに長時間放置すると、高温により変形・変色したり、故障するおそれがあります。使用しないときは、直射日光の当たらないところに保管してください。
- USB メモリーは必ず固定してください。USB メモリーが落下して、ブレーキペダルやアクセルペダルの下に滑り込むと大変危険です。

接続上のご注意

- 接続する USB メモリーによっては、ラジオにノイズの影響を与えることがあります。
- パーティションを作った USB メモリーは使用できません。
- 使用する USB メモリーによっては、本機が正しく認識できない場合があります。また、曲を正しく再生できない場合があります。
- USB ハブを使用しての接続には対応していません。
- USB メモリー以外（USB 扇風機など）は接続しないでください。

iPod に関するご注意

取り扱い上のご注意

- iPod を直射日光の当たるところに長時間放置すると、高温により変形・変色したり、故障するおそれがあります。使用しないときは、直射日光の当たらないところに保管してください。
- 本機と組み合わせて使用する場合、iPod は必ず固定してください。iPod が落下して、ブレーキペダルやアクセルペダルの下に滑り込むと大変危険です。

著作権について

- iPod は、著作権のないマテリアル、または法的に複製・再生を許諾されたマテリアルを個人が私的に複製・再生するために使用許諾されるものです。著作権の侵害は法律上禁止されています。

電波に関するご注意

- 本機は電波法に基づく小電力データ通信システム無線局設備として、技術基準適合証明を受けています。したがって本機を使用するときに無線局の免許は必要ありません。また本機は日本国内のみで使用できます。
- 下記の事項を行うと法律に罰せられることがあります。
  - ＊ 分解 / 改造すること。
  - ＊ 本機に貼ってある証明ラベルをはがすこと。
- 本機の無線機能は、2.4GHz の周波数帯の電波を利用しています。この周波数帯の電波はいろいろな機器（電子レンジ、無線 LAN 機器など）が使用していますので、電波の干渉により、本機の無線機能の音声がとぎれたり聞きとりにくくなることがあります。また、他の機器の動作や性能に影響を及ぼすことがあります。本機は電波干渉の影響を受けにくい方式ですが、下記の内容に注意してください。
  - ＊ 無線 LAN を利用した AV 機器・防犯機器などを使用している環境で、本機の無線機能を使うと、声がとぎれたり、無線 LAN 機器の動作に大きな影響を与えることがあります。
- その他、下記の機器でも、2.4GHz の周波数帯の電波を使用しているものがあります。これらの機器の周辺では、音声がとぎれたり､使えなくなることがあります｡また､相手の機器の動作に影響を与えることがあります。
  - ＊ 火災報知機・ワイヤレスＡＶ機器（テレビ、ビデオ、パソコンなど）
  - ＊ 工場や倉庫などの物流管理システム・鉄道車両や緊急車両の識別システム
  - ＊ マイクロ波治療器・ゲーム機のワイヤレスコントローラー
  - ＊ 自動ドア・万引き防止システム（書店や CD ショップなど）
  - ＊ 自動制御機器・その他、Bluetooth® 対応機器や VICS（道路交通網システム）
  - ＊ アマチュア無線局など



2.4 FH 1
① ② ③

①「2.4」GHz 帯を使用する無線設備を表します。

②「FH」変調方式を表します。

③「1」想定される与干渉距離（約 10m）を表します。

本機から移動体識別用の特定小電力無線局に対して有害な電波干渉の事例が発生した場合など何かお困りのことが起きたときは、販売店にお問い合わせください。

故障かな？と思ったら

修理を依頼する前に、以下の内容をチェックしてください。チェックしても直らないときは、販売店に修理を依頼してください（本書では、製品共通の内容を記載しています。ナビゲーションやオーディオ固有の項目については、*『ナビゲーション&オーディオブック』－「故障かな？と思ったら」*をご覧ください）。

電源が入らない、動作しない

原因	処置
ノイズなどが原因で内蔵のマイコンが誤動作している。	販売店にご相談ください。

画面に何も表示されない

原因	処置
ナビスタンバイ状態になっている。	画面にタッチしてナビスタンバイを解除してください。

映像が出ない

原因	処置
パーキングブレーキをかけていない。	パーキングブレーキをかけてください。

オーディオの音が出ない

原因	処置
音量が 0 になっている。	音量を上げてください。*(→ P17)*
ミュートになっている。	ミュートを解除してください。
接続が間違っている。	販売店にご相談ください。

ナビのガイド音声を調整できない

原因	処置
ナビ本体のボタンを操作している。	ナビの案内音量、受話音量、着信音量の調整と操作音の ON/OFF は、ナビメニューで調整します。→*『ナビゲーション&オーディオブック』－「ナビゲーションの音量を設定する」*

液晶画面が暗い・見にくい

原因	処置
「明るさ」の調整が適切でない。	「明るさ」を調整してください。*(→ P19)*

保証とアフターサービス

保証について

保証期間は、お買い上げ日またはお取り付け日から 3 年です。

ただし、その期間内でも走行距離が 60 000km までといたします。

お買い上げの販売会社から発行される「日産純正オプション部品保証書」に必要事項が記入されているかお確かめのうえ、お客様の「車検証入れ」などに入れて大切に保管してください。

アフターサービスについて

調子が悪いときは、この説明書をもう一度ご覧になってお調べください。

それでも調子が悪いときは、お買い上げの販売会社にご相談ください。

仕様

◆共通部
使用電圧..13.2V DC
（10.8V ～ 15.6V 使用可能）
アース方式...............................マイナスアース方式
最大消費電流...15A
使用温度範囲.............................－25℃～+60℃

◆ナビゲーション本体（GPS 部）
受信方式........................マルチチャンネル受信方式

◆モニター部
画面サイズ................................7.0 型ワイド VGA
画素数...1 152 000 画素
［水平 800 X 垂直 480 X 3（RGB）］
方式........................TFT アクティブマトリクス方式

◆オーディオ部
最大出力..50W x 4
負荷インピーダンス..4 Ω
（4Ω～ 8Ω使用可能）
外部映像入出力レベル......................1Vp-p/75 Ω
イコライザー（5バンドグラフィックイコライザー）
周波数...............100Hz、315Hz、1.25kHz、3.15kHz、8kHz
調整幅............................±12dB（2dB/step）

◆ CD プレーヤーメカ部
対応ディスク........CD-ROM、CD-DA、CD-R/RW
デコーディングフォーマット
MP3..................MPEG-1,2 AUDIO LAYER-3
WMA..........Windows Media Audio ver.7,8,9

◆ FM チューナー部
受信周波数帯域................76.0MHz ～ 90.0MHz
音声..ステレオ

◆ AM チューナー部
受信周波数帯域...522kHz～1 629kHz（9kHz）
音声..モノラル

◆ワンセグチューナー部
放送方式..................地上デジタル放送方式（日本）
受信チャンネル.................470MHz ～ 770MHz
（UHF13ch ～ 62ch）
アンテナ入力..50 Ω× 1

◆ SD カード部
最大メモリー容量...32GB
ファイルシステム.........................FAT16/FAT32
デコーディングフォーマット
MP3............MPEG-1,2,2.5 AUDIO LAYER-3
WMA（ASF）.................Windows Media Audio ver.7,8,9（2ch audio）
AAC........................iTunes ver. 7.6（AAC-LC）
WAV..LPCM
AVI...............................MPEG-4 Video（SP）/ MPEG-1,2,2.5 Audio Layer3, LPCM
MP4................................MPEG-4 Video（SP）, H.264/AVC（BP）/AAC-LC
WMV（ASF）........VC-1（SP）/Windows Media Audio ver.7,8,9

◆ USB 部
対応メディア......................USB2.0 High Speed
最大電流..500mA
最大メモリー容量..16GB
ファイルシステム.........................FAT16/FAT32
デコーディングフォーマット
MP3..........MPEG-1,2,2.5 AUDIO LAYER-3
WMA（ASF）.................Windows Media Audio ver.7,8,9（2ch audio）
AAC......................iTunes ver. 7.6（AAC-LC）
WAV...LPCM

◆ Bluetooth 部
Bluetooth バージョン........Bluetooth2.1+EDR

◆外形寸法
本体（取付）寸法..... 178mm（W）X 100mm（H）X 165mm（D）
本体ノーズ寸法.........197mm（W）X 97mm（H）X 22mm（D）
GPS アンテナ......... 33mm（W）X 14.7mm（H）X 36mm（D）

◆質量
本体...2.4kg

◆付属品
GPS アンテナ...1
取付キット..1 式
コード類..1 式
ハンズフリー用マイク.......................................1
かんたん操作マニュアル....................................1
スタートブック...1
ナビゲーション & オーディオブック....................1

仕様

VICS情報有料放送サービス契約約款

第１章　総則

（約款の適用）

第１条　財団法人道路交通情報通信システムセンター（以下「当センター」といいます。）は、放送法（昭和 25 年法律第 132 号）第 52 条の４の規定に基づき、この VICS 情報有料放送サービス契約約款（以下「この約款」といいます。）を定め、これにより VICS 情報有料放送サービスを提供します。

（約款の変更）

第２条　当センターは、この約款を変更することがあります。この場合には、サービスの提供条件は、変更後の VICS 情報有料放送サービス契約約款によります。

（用語の定義）

第３条　この約款においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

（1）VICS サービス
当センターが自動車を利用中の加入者のために、FM 多重放送局から送信する、道路交通情報の有料放送サービス

（2）VICS サービス契約
当センターから VICS サービスの提供を受けるための契約

（3）加入者
当センターと VICS サービス契約を締結した者

（4）VICS デスクランブラー
FM 多重放送局からのスクランブル化（攪乱）された電波を解読し、放送番組の視聴を可能とするための機器

第２章　サービスの種類等

（VICS サービスの種類）

第４条　VICS サービスには、次の種類があります。

（1）文字表示型サービス
文字により道路交通情報を表示する形態のサービス

（2）簡易図形表示型サービス
簡易図形により道路交通情報を表示する形態のサービス

（3）地図重畳型サービス
車載機のもつデジタル道路地図上に情報を重畳表示する形態のサービス

（VICS サービスの提供時間）

第５条　当センターは、原則として一週間に概ね 120 時間以上の VICS サービスを提供します。

第３章　契約

（契約の単位）

第６条　当センターは、VICS デスクランブラー１台毎に１の VICS サービス契約を締結します。

（サービスの提供区域）

第７条　VICS サービスの提供区域は、当センターの電波の受信可能な地域（全都道府県の区域で概ね NHK-FM 放送を受信することができる範囲内）とします。ただし、そのサービス提供区域であっても、電波の状況により VICS サービスを利用することができない場合があります。

（契約の成立等）

第８条　VICS サービスは、VICS 対応 FM 受信機（VICS デスクランブラーが組み込まれた FM 受信機）を購入したことにより、契約の申込み及び承諾がなされたものとみなし、以後加入者は、継続的にサービスの提供を受けることができるものとします。

（VICS サービスの種類の変更）

第９条　加入者は、VICS サービスの種類に対応した VICS 対応 FM 受信機を購入することにより、第４条に示す VICS サービスの種類の変更を行うことができます。

（契約上の地位の譲渡又は承継）

第 10 条　加入者は、第三者に対し加入者としての権利の譲渡又は地位の承継を行うことができます。

（加入者が行う契約の解除）

第 11 条　当センターは、次の場合には加入者が VICS サービス契約を解除したものとみなします。

（1）加入者が VICS デスクランブラーの使用を将来にわたって停止したとき

（2）加入者の所有する VICS デスクランブラーの使用が不可能となったとき

（当センターが行う契約の解除）

第 12 条　1　当センターは、加入者が第 16 条の規定に反する行為を行った場合には、VICS サービス契約を解除することがあります。また、第 17 条の規定に従って、本放送の伝送方式の変更等が行われた場合には、VICS サービス契約は、解除されたものと見なされます。

2　第 11 条又は第 12 条の規定により、VICS サービス契約が解除された場合であっても、当センターは、VICS サービスの視聴料金の払い戻しをいたしません。

第４章　料金

（料金の支払い義務）

第 13 条 加入者は、当センターが提供する VICS サービスの料金として、契約単位ごとに加入時に別表に定める定額料金の支払いを要します。なお、料金は、加入者が受信機を購入する際に負担していただいております。

第５章　保守

（当センターの保守管理責任）

第 14 条 当センターは、当センターが提供する VICS サービスの視聴品質を良好に保持するため、適切な保守管理に努めます。ただし、加入者の設備に起因する視聴品質の劣化に関してはこの限りではありません。

（利用の中止）

第 15 条 1 当センターは、放送設備の保守上又は工事上やむを得ないときは、VICS サービスの利用を中止することがあります。

2 当センターは、前項の規定により VICS サービスの利用を中止するときは、あらかじめそのことを加入者にお知らせします。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第６章　雑則

（利用に係る加入者の義務）

第 16 条 加入者は、当センターが提供する VICS サービスの放送を再送信又は再配分することはできません。

（免責）

第 17 条 1 当センターは、天災、事変、気象などの視聴障害による放送休止、その他当センターの責めに帰すことのできない事由により VICS サービスの視聴が不可能ないし困難となった場合には一切の責任を負いません。また、利用者は、道路形状が変更した場合等、合理的な事情がある場合には、VICS サービスが一部表示されない場合があることを了承するものとします。ただし、当センターは当該変更においても変更後 3 年間、当該変更に対応していない旧デジタル道路地図上でも、VICS サービスが可能な限度で適切に表示されるように、合理的な努力を傾注するものとします。

2 VICS サービスは、FM 放送の電波に多重して提供されていますので、本放送の伝送方式の変更等が行われた場合には、加入者が当初に購入された受信機による VICS サービスの利用ができなくなります。当センターは、やむを得ない事情があると認める場合には、3 年以上の期間を持って、VICS サービスの「お知らせ」画面等により、加入者に周知のうえ、本放送の伝送方式の変更を行うことがあります。

別表　視聴料金

視聴料金：315 円（うち消費税 15 円）
ただし、車載機購入価格に含まれております。

商標・著作権など

- 本機は、電気通信事業法および電波法に基づく設計認証を取得しています。


Ⓣ D11-0044001
Ⓡ 007WWDUL0613

- Microsoft®、Windows®、Windows Vista®、Internet Explorer® は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標です。
- 本製品は、米国 Microsoft Corporation が所有する技術を使用しています。また、米国 Microsoft Licensing Inc. の許可を得ずに使用または頒布できません。
- Intel®、Pentium® は、米国Intel Corporation の米国およびその他の国における登録商標です。
- MP3 とは「MPEG Audio Layer 3」の略称で、音声圧縮技術に関する標準フォーマットです。本機を提供する場合、非営利目的の個人向けライセンスのみが提供されます。下記放送 * で、本機を使うライセンスを提供したり、いかなる形式にせよ、使う権利を意味するものではありません。下記放送 * で本機を使用する場合は、それぞれ固有のライセンスが必要となります。詳細は、インターネット上のホームページ http://www.mp3licensing.com をご覧ください。* 営業目的、すなわち利益の発生するリアルタイム放送（地上波放送、衛星放送、ケーブルテレビを始めとするメディア）、インターネットを使った放送やデータ転送、イントラネットを始めとするネットワーク、あるいはペイオーディオやオンデマンド方式のオーディオといった電子的放送番組の配布システムなど。
- iTunes は、米国および他の国々で登録された Apple Inc. の商標です。
- iPod は、米国およびその他の国々で登録された Apple Inc. の商標です。

Made for
 iPod  iPhone

- 「Made for iPod」および「Made for iPhone」とは、それぞれ iPod あるいは iPhone 専用に接続するよう設計され、アップルが定める性能基準を満たしているとデベロッパによって認定された電子アクセサリであることを示します。アップルは、本製品の機能および安全および規格への適合について一切の責任を負いません。このアクセサリを iPod あるいは iPhone と使用することにより、無線の性能に影響を及ぼす可能性がありますのでご注意ください。
- 

は、財団法人道路交通情報通信システムセンターの商標です。

- SDHC ロゴは SD-3C, LLC の商標です。



- Bluetooth ワードマークとロゴは、Bluetooth SIG 所有であり、ライセンス取得者パイオニア株式会社のマーク使用は許可を得ています。その他のトレードマークおよびトレードネームは各所有者のものです。



- 「ATOK」は株式会社ジャストシステムの登録商標です。



- この製品に含まれるブラウザの改変及び複製、この製品から分離させる行為は、行ってはいけません。
- Entier（エンティア）は、株式会社日立製作所の日本国及びその他の国における商標です。
  1. 最終需要家は、特定の 1 台の装置にのみ添付ソフト複製物を複製できるものとします。
  2. 最終需要家は、添付ソフト複製物の全部又は一部を第三者に対し、有償であると無償であるとを問わず、譲渡、使用許諾その他の方法で使用させてはならないものとします。
  3. 最終需要家は、添付ソフト複製物の全部又は一部を逆アセンブル若しくは逆コンパイル又は改変することはできないものとします。
  4. 最終需要家は、第 1 項に定める場合を除き、添付ソフト複製物の全部若しくは一部を複製し、又は他のプログラムと結合してはならないものとします。
  5. 最終需要家が添付ソフト複製物の全部若しくは一部を単独で又は他の製品と組み合わせ、直接又は間接に次の各号のいずれかに該当する取扱いをする場合、最終需要家は、「外国為替及び外国貿易法」の規制及び米国輸出管理規則など外国の輸出関連法規を確認の上、必要な手続をとるものとします。
     (1) 輸出するとき。
     (2) 海外へ持ち出すとき。
     (3) 非居住者へ提供し、又は使用させるとき。
     (4) 前 3 号に定めるほか、「外国為替及び外国貿易法」又は外国の輸出関連法規に定めがあるとき。

注１：上記の「最終需要家許諾条項に記載すべき事項」の内容については、第５条第３項及び第４項の場合には本別紙中「添付ソフト複製物」とあるのを「本件装置用組込用ランタイム」に、第６条第２項の場合には本別紙中「添付ソフト複製物」とあるのを「結合添付ソフトウェア」にそれぞれ読み替えるものとします。

注２：第６条第１項第３号又は同条第２項第２号の規定に基づき添付ソフト改良版に係る最終需要家許諾条項を本別紙に従い甲が作成する場合、本別紙中「添付ソフト複製物」とあるのを「添付ソフト改良版」と読み替えるものとします。

- ここでは、本製品に使われているソフトウェアの利用許諾（ライセンス）について記載しています。正確な内容を保持するため、原文（英語）を記載しています。

• bsdiff

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted providing that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE AUTHOR "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE AUTHOR BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

• libjpeg

This software is based in part on the work of the Independent JPEG Group

• FreeType

Portions of the software in this product are copyright 1996 - 2009 The FreeType Project (www.freetype.org). All rights reserved. Licensed under the FreeType Project LICENSE, 2006-Jan-27. (http://www.freetype.org/FTL.TXT)

- 本製品に収録されたデータおよびプログラムの著作権は、弊社および弊社に対し著作権に基づく権利を許諾した第三者に帰属しております。お客様は、いかなる形式においてもこれらのデータおよびプログラムの全部または一部を複製、改変、解析などすることはできません。
- 弊社は、本製品に収録された地図データなどが完全･正確であること、および本製品がお客様の特定目的へ合致することを保証するものではありません。
- 本機は日本国内専用です。GPS の測位範囲が異なる外国ではご使用いただけません。
- 本製品の仕様および外観は、改善のため予告なく変更する場合があります。また、取扱説明書の内容と実物が異なることがあります。その場合における本製品の改造、またはお取り換えのご要望には応じかねます。
- その他、製品名などの固有名詞は各社の商標又は登録商標です。

日産自動車へのご相談は下記にお願いいたします。

お客さま相談室

0120-315-232

受付時間：9:00 ～ 17:00

お問い合わせ・ご相談内容につきましては、お客さま対応や品質向上のために記録し活用させていただいております。
なお、内容によっては、当社の販売会社等から回答させていただくことが適切と判断した場合には、必要な範囲で情報を開示し、当該販売会社等からお客さまにご連絡をとらせていただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。
当社における個人情報の取り扱いの詳細については、日産自動車ホームページ(http://www.nissan.co.jp) にて掲載しています。

日産自動車株式会社

〒 220-8686 神奈川県横浜市西区高島一丁目 1 番 1 号

本ナビゲーションシステムは、日産自動車株式会社向けに、パイオニア株式会社が開発・製造しています。
お問い合わせは、「日産自動車株式会社 お客さま相談室」へお願いいたします。

ユーザー登録とリアルタイムプローブサービスに関するお問い合わせは、
下記にお願いいたします。

パイオニア　ユーザー登録窓口

0120-510-803

受付時間 ： 月曜～金曜　9:30 ～ 18:00
土曜　9:30 ～ 12:00
13:00 ～ 17:00
（日曜、祝日、当社休業日を除く）

リアルタイムプローブはパイオニア株式会社が提供するサービスです。

NISSAN

印刷　2011 年 5 月　　Printed in Thailand

< NVF-0618ZN >　　< 11B00001 >　< CRA4430-B/N >